

交通事故防止に関する決議

鹿児島県下の交通情勢については、交通死亡事故が大幅に増加した昨年と同様のペースで推移し、憂慮される状況が続いている。

いちき串木野市においても、本年 2 月に 1 名の方が交通事故で亡くなったほか、2 月末時点における、交通事故で怪我をされた人の数は、前年に比較して 12 名の増となっており、増加の傾向で推移している。

また、重大事故に発展するおそれのある交通人身事故も多数発生しており、極めて危機的な状況にある。

安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現することは、市民の負託を受けた我々の重大な責務である。

交通死亡事故は、一瞬にして大切な命を奪い、その家族等や取り巻く知人・友人を深い悲しみに陥らせる。

そのような市民を出さないためにも、市民と一体となった交通安全への取り組みが重要である。

よって、本市議会は、市民の安全で安心な暮らしを守る立場から、「日本一交通事故の少ないまちづくり」を目指し、警察や関係機関・団体と連携し、市民と一体となった交通死亡事故抑止に対する姿勢を明確に示すとともに、すべての市民が交通事故を起こさない、交通事故に遭わないための防止策を積極的に推進することを決意するものである。

以上、決議する。

平成 22 年 3 月 26 日